栄誉の叙勲者

先般つぎの方々が栄誉の叙勲に浴せられました。おめでとうございました。

四三、二、一六受領者
勲七等旭日章（いずれも敬称略）
故八並浜雄（岸見）妻八並マツ子
故山根正行（岸見）父山根武一
四三、三、一五受領
勲六等旭日章受領者
故有近寿夫（堀）妻　有近石野
勲七等旭日章受領者
故山崎安夫（藤木）母　山崎ミヨ
勲八等旭日章受領者
故弘実欽一（島地）父　弘実六一
故田中実（小古祖）甥　田中輝明
故山本智（八坂）妻　山本初枝
故岡田茂（堀）父　岡田正凿

昭和43年4月5日発行
第148号
発行者　徳地町
発行所　徳地町役場
編集者　河村　績
印刷所　今澄印刷所

徳地町報

4月の税金

第1期	固定資産税
第1期	国民健康保険税
前期分	自動車税（県税）

いずれも納期限は4月30日までです（ただし自動車税は4月16日〜30日です）
納期内完納をお願いいたします。

交通災害共済条例・職員給与条例

42年度最終予算など議決

当初予算3億7,890万円

昭和四十三年度の当初予算案を中心に審議せられる定例第一回の町議会は、三月十二日召集せられ、途中会期の延長などあって、三月二十三日までに提出議案十八を原案どおり可決確定閉会しました。

本議会に提案された主な議案は四十三年度当初予算額三億七、八九〇万円、四十二年度最終予算額が、四億一、九〇〇万円など予算関係が主なものでした。このなかには、堀保育所の集団赤痢発生に伴なう前後措置費用として、民生費、保健衛生費関係で九〇〇万円程度の補正予算が組まれています。このほか昨年八月十五日付人事院勧告に基く一般職の職員の給与改訂の条例が可決されたなどが、主なものです。

提出議案のあらましをつぎに説明いたしましょう。

議案第一号
徳地町交通災害共済条例制定について

この条例は、交通事故によって災害を受けたものを救済するための共済制度を設けたものです。

この制度は、本年度に限り準備の都合により五月一日から実施されますが、来年からは、四月一日から三月三十一日の一年ごとに更新せられます。

加入者の共済掛金は、一口一円あて、年三百六十円ですが、ことしに限って三百三十円で、五月一日から来年三月三十一日までの十一月になるわけです。

事故がおきたときの共済見舞金は、一等級（死亡）から六等級まであって、一等級は五十万円、二等級十五万円、三等級十万円、四等級五万円、五等級二万円、六等級五千円の六段階があります。

議案第二号
徳地町交通災害共済事業特別会計設置条例の制定について

この条例は一号議案で制定された交通災害共済制度の施行に伴い共済掛金、共済見舞金を経理運営のため特別会計を設けるというものです。

議案第三号
徳地町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

これは、保育園長報酬を国庫補助の関係もあり、二万五千円以下と最高額を二千円引上げたものであります。

議案第四号
徳地町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

これは、昨年八月人事院の勧告のあった国家公務員の給与改定に準じて行ったもので、内容の主なものは、適用時期を八月一日にさかのぼること。ただし宿日直料は本年一月から実施する、給料表の号給表を改定する、勤勉手当の$\frac{40}{100}$を$\frac{50}{100}$に改められたことなどが主なものです。

議案第五号
徳地町教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例について

これは、教育長給与月額五万四千円以内を五万八千円以内に改定したものです。

議案第六号
徳地町職員定数条例の一部を改正する条例について

徳地町職員（特別職を除く）の総定数を一九二人に改めたもので

議案第七号
徳地町非補助土地改良事業利子補給金に関する条例の一部を改正する条例について

これは、非補助土地改良事業を行ないその人が農林漁業金融公庫から金を借りて、利子を支払った場合、その支払った利子の金額を限度として、利子補給金を交付しようというものです。

議案第八号
山口県市町村消防団員補償等組合規約の一部改正について

これは、消防職員（常勤）に係る損害補償の項を削除したもので本町には、直接関係のないものであります。

議案第九号
昭和四十三年度徳地町一般会計予算について

これは別に説明します。

議案第十号
昭和四十三年度徳地町住宅改良資金貸付事業特別会計予算

これは、予算総額百十八万七千円で経理運営せられるものです。

議案第十一号
昭和四十三年度徳地町国民健康保険特別会計予算
事業関係八千百十六万五千円
直診勘定八百九十六万円の予算でそれぞれ経理運営されますが、別に説明いたします。

議案第十二号
山口県町村非常勤職員公務災害補償組合を設置する規約について議会の議決を求めることについて

これは、議会議員その他の非常勤職員に対する公務災害補償制度を全県一本で取り扱うというもので、県下各町村の規約承認により知事の認可を得て新組合が発足することになるわけです。

議案第十三号
徳地町議会議員その他非常勤職員の公務災害補償に関する条例を廃止する条例について

この議案は、十二号議案の可決承認により、町の単独条例が廃止せられたものです。

議案第十四号
昭和四十三年度徳地町交通災害共済事業特別会計予算

これは、二号議案で議決された条例に基づいて、特別会計を設置するもので、予算額は歳入、歳出とも百八十八万二千円で経理運営しようというものです。

収入の主なものは、共済会費の収入の九十九万円

議案第十五号
昭和四十二年度徳地町一般会計補正予算（第五号）

補正予算は、歳入、歳出ともそれぞれ二百五十四万円を追加して予算総額は、四億一千九百万円となりました。

もちろんこれが四十二年度の最終補正でありまして、四十二年度の収入支出は、これで締めくくりをつけるわけですが、会計法の示すところにより、例年五月三十一日をもつて、出納閉鎖期となるのはご承知のことと思います。

議案第十六号
昭和四十二年度徳地町特別会計補正予算（第二号）

これは、四十二年度国民健康保険の補正予算で、事業勘定の補正では、歳入、歳出とも六百九十二万円を追加し、五千九百八十八万六千円となり、直診勘定では、歳入歳出とも十四万円を追加補正して八百二十九万円の予算額となりました。

議案第十七号
町有林地の売払いについて

これは、大字野谷字鬼ヶ平道下にある七十アールの町有地を、阿東町大字地福上、満田泰さんに対し十アール当り四千五百円で売り渡すというものです。

この土地は、台帳面のみ町有地で実際には境界線の間違いで、早くより満田さんが保有していたものでした。

議案第十八号
分収造林の契約の設定について

これは大字引谷字大峠にある町有林地三、一ヘクタールに分収造林をしようという、中村上、中村中、中村下、刈下部落の代表者である木村実さんとの契約です

町長施政方針の要旨

一
1　予算規模
昭和四十三年度、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも三億七、八九〇万円で、これを昨年当初予算に比べますと一、七〇〇万円、約五％の増加であること。

2　内容的には、大きな学校建設等がなく、また大土路道路の工事費の減額などがあるので、実質では一七％程度の増加となり予算執行は、容易でないこと。

3　歳入の主な財源別あらましは
(イ)　町税は昨年より八〇〇万円増の五、三五〇万円
(ロ)　地方交付税は、一、〇〇〇万円増の一億二、七〇〇万円
(ハ)　財産収入では、六三〇万円増の五、三〇〇万円
(ニ)　繰越金では、一、二〇〇万円減額して、六〇〇万円を見込んでいるが、これらの財源のみではどうにもならないので、国県の特定財源の獲得に努力する考えであること。
(ホ)　財産収入には限度があるので消費の節約をはやり、重要度の高いものから重点的に実施する
(ヘ)　毎年一、二〇〇万円あまり増加する人件費が、なやみの種だが、人事管理の面で適正な運営をはかる考えである。

二　徳地町将来の展望

1　今後も米作りを中心として推進していく考えであること。
2　しいたけ、たばこ、畜産等も各グループごとの育成に努力していくこと。
3　余った労働力は、南陽、徳山防府方面等の外貨獲得にふり向ける方向で推進していくこと。
4　町民が安心して生活できるために環境衛生に注意し、環境整備の内容も充実したものといたしたい。
5　周南工特地域の後背地としてやはり道路の整備が第一と考えていること。このため
(イ)　南陽方面への道路の整備運動を進めていく。
(ロ)　防府ー阿東線の拡幅の推進
(ハ)　徳山ー鹿野ー阿東ー須佐線の国道編入後も徳地はやはりこの周辺の中心となるものと考えていること

◎以上の見地から、徳地はやはり将来伸びる可能性を生みだすものと確信しており、町民が打って一丸となり、これに打ちかつ根性で邁進してほしいものであること。

三　歳出予算の面からいえば

1　庁舎三階に四〇〇万円ばかりかけて屋舎を建設したいと思う
2　民生の安定、防災のため消防自動車一台、可搬動力ポンプ一台の購入計画をしていること。
3　特定の人または希望者に実施する予防接種には、実費の半額程度出してもよいと考えていること。また物によっては、全額町費負担も考えており、特に町民の健康管理に重点をおく考えであること。
4　農林水産業費の関係では
(イ)　米作り近代化は、ある程度は成功させたい。
(ロ)　山村振興、林業構造改善については、一億程度の予算を計上しており、積極的に推進したい
5　商工関係では
(イ)　予算は少なくても、信用保証などによる資金の運用が大切であると考えており、関係者の利用の度合によってだんだん増高していくつもりであること。
(ロ)　観光施設の一環として、小烏の森の建設について、年度内に具体化したいと考えていること
6　土木関係では
(イ)　四二年度の負担金は約九〇〇万円程度と思うが、四三年度には差当り予算には、三〇〇万円ぐらいしか計上していないけれども、県の決定を待って増額する決意であること。
(ロ)　四三年度には、二宮の橋の建設に目鼻をつけ、場合によっては四三〜四四年の継続事業となるかも分らないが、とにかく建設にふみきりたいと考えていること。
(ハ)　教員住宅も考慮していること。
7　教育費関係では
(イ)　学校の内容充実に努力したい
(ロ)　社会教育面でも指導者に人を考えて、十分働いてもらうつもりでいること。
8　以上あらまし申しあげたことを実施するには、四億数千万円の金がいると推定しているが必要に応じ考慮していくこと。
9　信用費の関係は通年予算として予算編成したこと。

四　新年度の主な事業としては

1　堀地区の四校の統合問題は努力はするが、現状では難しいことと考えていること
2　島地中に一二〇坪ばかりの屋内体育館の建設に努力しており四月中ごろまでには、結論がでると思っていること。
3　繁殖牛の育成センターの建設に持っていきたい。これは台山の牧場を拡充してやることにいたしたい。

（文責記者）

家庭の日を設けて

全家庭が有意義に

山口県青少年育成県民会議の提唱による「家庭の日」は、四月から毎月第一日曜日に全県にわたって実施されることになりました。

「家庭の日」は、この日を家族みんなが楽しく団らんしたり、話しあったりする日とすることにより、健全な家庭、心身ともに健康な青少年を育てるのに役立てようというものです。

私たちは、日常の家庭生活をふりかえってみますと、いそがしいとか、つかれているとか、またためんどうだとか、おとなの自己本位な考えから、家族そろって楽しく有意義にすごす日は、案外少いのではないでしょうか。

子どもたちをすこやかに育てるため、家族みんなで、家庭のしあわせ、家庭のよさ、大切さというものをもう一度、じっくり考えてみたいものですね。

そうすることが、「家庭の日」設定の大きいねらいでもあるのです。「家庭の日」は、毎月第一日曜日ときめられましたが、ほんとうは、毎日、毎日が「家庭の日」であることが望ましいわけですね

しかし、最初は、まず月一回ぐらいから始めようというわけです

それでは、「家庭の日」にはどんなことを実行すればよいのでしょう。それは、みんさん方の創意工夫で、あなたのご家庭に適合した実践事項を家族みんなで話しあっておきめください。

=すべての家庭に太陽を=そこから、明るい日本の未来が約束されましょう。

河村功氏

ニュージーランドなど視察

畜産振興のため常に独特の研究を進めている大字船路字屋敷の河村功氏は、一行六名（全国）とともに、三月二十二日羽田空港を出発、酪農先進地ニュージーランドへ向いました。

一行は、マニラ、香港その他八カ所、約一カ月を費して、ニュージーランド等の酪農事情、草地改良などの視察研究を行ない約一カ月後に帰国される予定になっており、視察の成果が期待されております。

昭和43年度当初予算のあらまし

予算総額３億7.890万円の内訳

昭和 43 年度、徳地町一般会計予算総額は、 3億 7,890万円で昨年度より 1,610万円増加していますがそのあらましを説明しますので、グラフを参照してごらんください。

歳入

まず歳入の部では**町税収入**が 5,550万円で昨年より 840万円ばかり増加をみこんでいます。その主なものでは町民税1,200万円、固定資産税2,485万円余、たばこ消費税が 1,125万円その他、 740万円となつています。

地方交付税は、1億2,700万円で昨年より 1,380万円の増加をみこんでいます。

国、県支出金では、国の支出金が 3,954万円余、県 3,300万円余ですが、これを事業別にみると義務教育費や保育事業費に対しては 1,440万円、農林関係において 3,995万円道路関係に対して 1,010万円などとなつています。

財産収入（山林立木等）において 5,357万円のうち主なものでは町有林売却 2,200万円、県行造林分収金 1,000万円、官行造林 2,100万円などとなつています。

町債（借金）2,280万円の内訳は、造林事業債 1,200万円余、道路、農林道、水路等の整備事業債 810万円消防自動車等の起債が 120万円、その他が 150万円の借入れ予定になつています。

歳出

歳出予算については極力むだな消費の節約につとめていますが、まず**議会費** 801万円で、これは人件費 610万円、物件費 114万円などが主なものです。

総務費 8,777万円のうちわけは人件費 4,993万円、庁舎や自動車などの維持修繕費 820万円分収金 1,100万円などです。

民生、衛生費では、 4,347万円で主なものは、社会福祉関係 1,340万円、児童福祉費関係の 2,121万円伝染病、結核、老人病等の予防衛生保健事業などに 882万円が計上されております。

農林水産業費は、本予算中最大の規模を占め、昨年より 4,200万円余の増加となつています。これを事業別にみますと、山村振興事業には、 2,200万円、造林事業費 3,536万円、林業構造改善事業2,330万円別に農林業振興費が 530万円、土地改良事業費が 572万円、一般林道改良費 460万円などとなつています。

土木費は、 3,384万円余り計上していますが、その主なものは道路改良事業に 2,177万円、維持修繕費604万円となつています。

教育費は、 4,007万円で、主なものは、小学校費 1,755万円中学校費1,089万円、社会教育費615万円など計上しておりますが、学校管理費は小学校 1,207万円、中学校 731万円教育振興費では、小学校 504万円中学校 238万円となつています。

その他、**公債費**は 3,561万円で、これは借入金の償還に当てるもので元金が 1,913万円、利子が 1,626万円などです。

消防費の 503万円の主な内容は消防自動車、防火水そうの整備費の268万円が主なものです。

災害復旧費は、 174万円を計上し新年度に大災害の起らない限り年々減少の傾向に向いております。

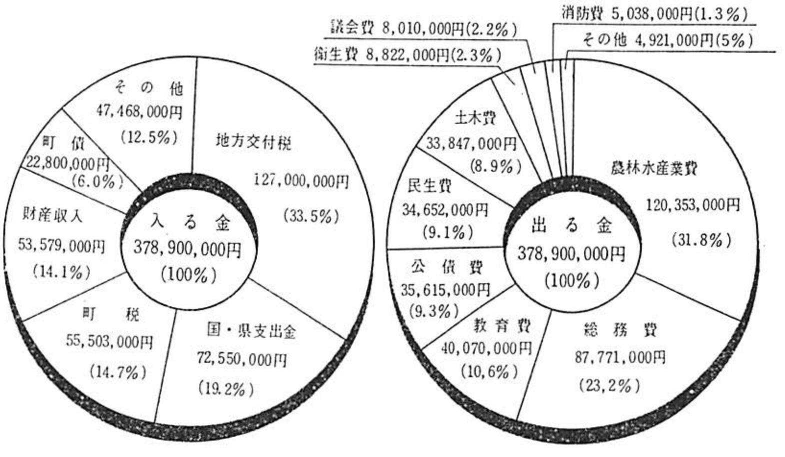

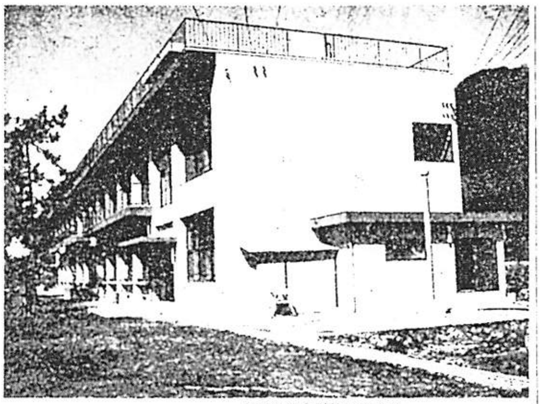

写真　上は八坂小学校々舎全景
　　　下は原義一氏顕彰碑の全景

八坂小新校舎落成

原義一氏顕彰碑も除幕

町立八坂小学校（校長、藤井郊義氏）の新校舎は、昨年八月着工先般完成しましたが、三月二十七日この落成式が盛大におこなわれました。

新校舎は、鉄筋コンクリートの近代的二階建、面積一、一八一㎡総工費二、七八〇万円の建造物で一階は、普通教室三、特別教室一職員室一、校長室一があります。

二階には、普通教室三がありますが、この新校舎の建設に当っては、永年にわたる地区の方々の要望が遂に実を結んだもので、地区の皆さんのお喜びは、ひとしおでした。

なお、落成式後、かつて八坂小のため私財全部をなげうつて貢献された原義一氏（現在、兵庫県に在住）の顕彰碑（碑文、愛郷）の除幕式が行われ、原さんの郷土愛の徳をしのびました。

昭和42年度、連合婦人会総会おわる

3月27日午前9時から、中央公民館において、徳地町連合婦人会の総会が開かれ昭和42年度の事業報告、会計報告、43年度の事業計画ならびに予算を定めたのち町長に対して町政を聴く会をもつて勉強するなど多彩な1日を過しました。

（写真は総会の開会風景）

安い掛金、高額給付の

交通災害共済加入のおすすめ

痛ましい交通事故は、毎日どこかでおこつています。

国や県、市町村では、各種の交通安全施設の整備を急いでいます

しかし、万一不幸にも交通事故にあつたときのために、住民のみなさんのための助けあい制度として

安い掛金

高額給付をモットーとした「交通災害共済制度」ができました。

町民の皆さんが、あなた自身の生活を守っていくため、あなたはもちろん、お子さん、おとしよりの方にいたるまで、こぞってご加入いただくよう、お待ちしております。

この共済制度のごくあらましは第一面の議案第一号の欄で、内容のあらすじは説明しましたが、年度初め四月の駐在員集会で、くわしくご説明することになつております。

そこで、加入の申込みは、駐在員集会が各地区終つたのち、本庁および各支所で受付けをはじめることになりますので、あらかじめお知らせしておきます。

交通事故等相談所

防府警察署に開設

防府警察署では、四月十二日交通事故等相談所を開設いたします

今後、毎週月、木曜の二日、毎日午前九時から午後五時まで親切に指導が受けられます。　なお六月一日からは、毎日午前九時から午後五時まで開かれますのでどんな小さな事故でも、えんりよなくご相談ください。

ハエ・カの撲滅

手洗いを習慣に

今春は、町立堀保育所を中心に歴史的な赤痢の大発生により、多くの方々に大変ごめいわくをおよぼしましたことは、誠に申しわけありません。おわびいたします。

さて、これから日増しに暖かくなりますとともに、いろいろの伝染病の発生が気にかかります。

そこで、今年こそ伝染病の媒介をするハエ、カの撲滅には、部落や地域ぐるみで努力したいものです。ごみ捨てなどは、よく掘りおこし卵や幼虫を退治しますと、夏の発生が減ること請けあいです。

赤痢の予防には、便所の消毒や食前の手洗いの励行だけで十分の効果が発揮できます。

地域単位でハエ、カの駆除対策を実施せられる場合、ご希望があれば役場にご連絡いただきますと保健所の指導をお願いするなど心配いたしますので活用ください。

また、薬品は実費であつせんいたします。

ともあれ、日常の手洗いは、金のかからない方法ですから、これを日常の習慣にしたいものです。

善意銀行

金三〇〇円
大字上村、牧野一三さんよりひろつた金の謝礼金を寄附

金一〇〇円
堀中学校一年生、村田英子さんよりひろつた金の謝礼金を寄附

金七七五円
これは、昭和十六年卒業の八坂小学校同窓会の余つた金を寄附

金二〇、〇〇〇円
大字堀見、坂本謙介さんより故夫人の香典返しと追善供養の一部として寄附

金五〇、〇〇〇円
大字堀、[illegible]さんより、故夫人の香典返し、追善供養のため寄附

金一、〇〇〇円
大字上村、福永正人さんより[illegible]米子[illegible]の懸賞入賞金を寄附

金二〇〇円
堀小六年生、[illegible]明さんよりひろつた金の謝礼金を寄附

金一、〇〇〇円
大字三谷の匿名の方より寄附

金一、〇〇〇円
大字上村、福永好鵬さんより佐波高校卒業記念として寄附

金二〇、〇〇〇円
大字野谷、大判悦次さんより故大判町議の香典返しの一部として寄附

以上のとおりご寄附がおりましたるで、お芳志を体して、生かして使わさせていただきます。

ありがとうございました。